ACSES ニュースレター_２３２３号（2022 年 5 月 30 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（25 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇車両解体会社の倉庫が半焼　隣接会社の壁も...けがなし<Web 報道>
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で負傷事故等(バッテリー(リチウムイオン、電気掃除機用)、携帯型電気冷温庫、自転車)<消費者庁>
・訪問販売業者【サンパワージャパン合同会社、株式会社 M&i 及び株式会社 A・LIKE】に対する行政処分について<消費者庁>／ソーラーパネル、ウソ伝えて訪問販売　預託商法の 3 社に業務停止命令<新聞報道>
◇事故、事件の続報
・上智大、非常勤講師の賃金 75 万円不払い　労基署の是正勧告も拒否<新聞報道>
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・一度に中身がすべて噴出したスプレー缶（相談解決のためのテストから No.166）<国民生活センター>
・７月から急増『おうち熱中症』に要注意 ～「早めのエアコン試運転」で猛暑を乗り越えましょう～<製品評価技術基盤機構>
・正しい乗り方を確認 ～使用者増加中！電動アシスト自転車～<製品評価技術基盤機構>
・中学生、理科実験で指切断　450 万円賠償へ、広島<Web 報道>
・県立高教員から「非常識」と罵倒、女子生徒飛び降り重傷…指導逸脱で県に賠償命令<新聞報道>
・労働者災害補償保険法の施行に関する事務に使用する文書の様式を定める件の一部を改正する件（厚生労働省告示第 187 号）<官報>
□大災害、原発事故対策
[大災害対策]
・防災部局「女性ゼロ」ずらり　市区町村で６割―内閣府調査<Web報道>
・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関し地震防災上緊急に整備すべき消防用施設（案）に対する意見公募<総務省消防庁>
・弾道ミサイルの一時避難施設 都が地下鉄の駅１００余を初指定<放送報道>
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２８８報）<厚生労働省>
・堆積物にデブリ、福島1号機底部　中性子線、高レベルで検出<Web報道>
・理解促進を東電に要求　処理水放出で沿岸自治体<Web報道>
・甲状腺がん訴訟、東電は争う姿勢　被ばく線量はわずか<Web報道>
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] ストックホルム条約、バーゼル条約及びロッテルダム条約締約国会議の開催について<環境省>
[4] 令和２年度土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果について<環境省>
[5] 令和４年度環境測定分析統一精度管理調査の実施について（参加機関の募集）<環境省>

勿忘草（ワスレナグサ）

[6] 建築基準法施行規則等の一部改正
◇建築基準法施行規則の一部を改正する省令（国土交通省令第 48 号）〈官報〉
◇建築物の基礎の構造方法及び構造計算の基準を定める件等の一部を改正する告示（国土交通省告示第 592 号）〈官報〉
[7] 健康安全
◇小児の原因不明の急性肝炎について〈厚生労働省〉
◇広がる「出血熱」、新たなウイルス発見も　待ち伏せるマダニの脅威〈新聞報道〉
◇サル痘拡大「異例」と警戒　WHO、患者 200 人に〈Web 報道〉
[8] 医薬品
◇天然痘ワクチン「国内で備蓄」　サル痘にも有効―後藤厚労相〈Web 報道〉
[9] 食品安全衛生関係
〇梅干し 酸性かアルカリ性か〈放送報道〉
[10] 廃棄物関係
◇使用済み太陽光パネルを再資源化　環境省、義務付け検討〈Web 報道〉
[11] 温暖化対策関係
◇石炭火力を「段階的に廃止」、G7 が共同声明　期限は明示せず〈新聞報道〉
◇日銀、気候変動対応を初開示　ＣＯ２排出量、国際基準で〈Web 報道〉
◇“1.5 度”の気温上昇「今後 5 年間に起きる可能性 50％近く」〈放送報道〉
[12] 環境安全関係
◇（仮称）島牧村沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について〈環境省〉
◇アパレル、広がる人権・環境配慮　「エシカル消費」日本出遅れ〈 Web 報道〉
[13] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　１件
[14] その他省庁発表　　４件
[15] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　４件　　［開催記録、報告、資料等］　４件
[16] その他
◇新化学物質、化学物質新利用技術等：１件　　◇その他：４件
[付録]
◇三菱電機　進まぬ風土改革　　社長「組織ぐるみ」認める〈新聞報道〉
◇10 兆円規模の大学ファンド制度
・研究力「復活しないと日本終わり」　大学ファンドにかける旗振り役〈新聞報道〉
・「稼げる大学」へ 10 兆円ファンド　国際卓越研究大学どんな制度？〈新聞報道〉
・10 兆円ファンドの「稼げる大学」に 5 大学検討　選択と集中へ不安も〈新聞報道〉
◇組成表示が異なっていた婦人パジャマ〈国民生活センター〉
◇雑音で音声が聞き取りにくい耳かけ集音器〈国民生活センター〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***
◇車両解体会社の倉庫が半焼　隣接会社の壁も...けがなし
＜FNN プライムオンライン　2022 年 5 月 30 日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/367124

千葉・八街市の車両解体会社で、倉庫や廃材が焼ける火事があった。
29 日午後 1 時ごろ、八街市で「隣の建物の敷地内でスクラップが燃えている」と近所の人から 119 番通報があった。
火は会社の敷地にあった廃材から出たとみられ、倉庫を半焼したほか、隣接する会社の壁の一部も焼けた。
この火事によるけが人はいなかった。

◇*その他の事故、事件*

・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で負傷事故等(バッテリー(リチウムイオン、電気掃除機用)、携帯型電気冷温庫、自転車)(5 月 27 日)
＜消費者庁　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/028859/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_220527.pdf
特記事項:
・ロワ・ジャパン有限会社が輸入したバッテリー(リチウムイオン、電気掃除機用)のリコール(回収・返金)
・株式会社ノジマが輸入した携帯型電気冷温庫のリコール(無償交換)
・ブリヂストンサイクル株式会社が製造した自転車のリコール(無償点検・改修)
１．ガス機器・石油機器に関する事故：１件
（うち油だき温水ボイラ１件)
２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：８件
（うちエアコン（室外機）１件、バッテリー（リチウムイオン、マッサージ器用）１件、
バッテリー（リチウムイオン、電気掃除機用）２件、液晶テレビ１件、電子レンジ１件、
携帯型電気冷温庫１件、自転車１件)
３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：７件
（うち靴（スニーカー）１件、携帯電話機（スマートフォン）２件、リチウム電池内蔵充電器１件、
電気温水器１件、自転車１件、照明器具（ソーラー充電式、屋外用）１件)

・訪問販売業者【サンパワージャパン合同会社、株式会社 M&i 及び株式会社 A・LIKE】に対する行政処分について
＜消費者庁　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/028762/
消費者庁が特定商取引法に基づく行政処分を実施しましたので公表します。
あわせて、チラシ『それって販売預託では?悪質な「販売預託商法」にご注意を!』を公表します。

・ソーラーパネル、ウソ伝えて訪問販売　預託商法の 3 社に業務停止命令
＜朝日新聞　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ5W5S76Q5WUTFL014.html
高齢者らにソーラーパネルを訪問販売し、そのパネルを預かり発電収入からリース料を支払うとしながら実際は支払っていなかったなどとして、消費者庁は27日、計3社に特定商取引法違反（不実告知など）で9カ月の業務停止を命じた。
3社は、サンパワージャパン（大阪府）▽M&i（東京）▽A・LIKE（同）。
発表によると、3社はソーラーパネルを1枚10万円で販売。売電収入から最大年利7・5%のリース料を支払うと勧誘していた。しかし、遅くとも2019年8月以降は売電収入からリース料を支払っていなかった。また、遅くとも20年3月以降、リース料の一部の支払いを拒否するなどしていた。
消費者庁によると、「リース料が支払われない」「解約に応じてもらえない」といった苦情相談は18年からの4年間で全国19都道府県の消費生活センターに計106件あった。相談者の8割以上が70歳以上だった。15～21年の3社のソーラーパネルの売り上げは14億円以上にのぼり、購入者は350人近くいたという。
商品を販売して預かり、第三者に貸すなどして運用した利益を還元すると約束する商法は「販売預託商法」と呼ばれる。経営破綻（はたん）した「ジャパンライフ」の問題などをきっかけに預託法が改正され、今年6月以降、原則禁止される。

◇***事故、事件の続報***

・上智大、非常勤講師の賃金 75 万円不払い　労基署の是正勧告も拒否

＜毎日新聞　2022 年 5 月 29 日＞　https://mainichi.jp/articles/20220529/k00/00m/040/126000c

上智大学の非常勤講師が賃金を支払われていないとして、大学側が労働基準法に基づく是正勧告を受けていたことが関係者への取材で判明した。大学側は勧告に応じず、労働基準監督署が出した勧告書の受け取りも拒否したという。是正勧告は法律違反を前提とした行政指導。是正しない場合などは書類送検されることがある。知名度の高い高等教育機関が行政指導に背いたことに、関係者からは疑問の声が上がっている。

賃金の不払いを申告したのは、語学の非常勤講師を務める 60 代の女性。女性が東京労働局中央労働基準監督署に提出した申告書や、加盟する労働組合「首都圏大学非常勤講師組合」によると、女性は日本語初級コースを担当。新型コロナウイルスの感染拡大を受けた 2020 年度からのオンライン授業の導入に伴い、教材を 1 人で作成した。

女性は 20～21 年に教材の作成などで計約 105 時間分、約 75 万円の賃金が不払いだったのは労基法違反と主張し、21 年 9 月に申告した。このうち 20 年 3～5 月の計 22 日間（52 時間）は、授業がなく無給とされた期間だった。

労組によると、労基署は実態調査に基づき、女性に労働の実態があったと認定した。女性と大学側が交わした契約書には、業務として教材の作成が記されていないことなどから、「新たに発生した対価を伴う労働」と判断。労基法違反を認め、賃金を支払うよう今年 2 月 16 日付で勧告した。

女性によると、大学側は不払いの理由を「授業時間の給与に含まれるため」と説明したが、労基署はこうした主張を退けた形だ。

大学側は勧告書の受け取りを拒んだため、労基署は口頭で読み上げたという。労基署は勧告への対応について、この日と 3 月 17 日の 2 回にわたり、期限を設けて回答を求めた。初回の期限は 3 月 10 日、2 回目は同 25 日だったが、大学側はいずれにも応じなかった。

女性は「教育機関が公的な勧告を無視するのは信じがたい」と憤る。労組の佐々木信吾書記長は「影響力の大きい有名大であっても、非常勤講師の労働時間管理はルーズなケースが多い。賃金はきちんと支払うべきだ」と指摘する。

厚生労働省労働基準局監督課は、一般論と断った上で「勧告は違法行為を認定して出す。従うよう繰り返し指導する」としている。

毎日新聞の取材に、大学を経営する学校法人上智学院は「現在、労基署との相談・協議を継続し、学内においても対応を検討している」とメールで回答した。

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・一度に中身がすべて噴出したスプレー缶（相談解決のためのテストから No.166）

＜国民生活センター　2022 年 5 月 26 日＞　https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220526_3.html

消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。

依頼内容

「制汗スプレーを使用したところ、空になるまで噴射し続けた。原因を調べてほしい。」という依頼を受けました。

調査

当該品は本体がアルミ製のスプレー缶で、開封後の最初の使用時に噴射ボタンを 1 回押しただけで内容物が出続けて空になったとのことでした。

一般的なスプレー缶では、ステムガスケットがステム孔を塞いで内容物が漏れ出ないように密閉しています。噴射ボタンを押すと、ステムとステムガスケットが下がり、ステム孔が開放され、容器内で圧力がかかっている噴射剤及び原液の混合内容物がディップチューブを通って噴射ボタンの孔（あな）から噴射されます。

当該品の外観に腐食や損傷等は見られず、X 線の装置により内部の様子を観察したところ、ハウジングが脱落している様子が見られました。そこで、当該品を切り開き、内部の様子を観察したところ、分離したハウジング

は樹脂製でもろくなって破断している様子が見られ、樹脂製のステムももろくなっている様子が見られました。

当該品は噴射ボタンを押した際に、もろくなっていたハウジングが脱落したことでスプリングによって戻る力がなくなり、ステム孔が開放状態となって内容物が出続けたものと考えられました。また、開封後の最初の使用時に噴射ボタンを１回押しただけで内容物が出続けたとのことから、使用時には既にハウジングがもろくなっていたものと考えられました。

なお、当該品に表示されていた製造者名は20年以上前に変わっており、当該品はその前に製造されたものと考えられました。

消費者へのアドバイス

古いスプレー缶は今回の事例のように内部の部品が劣化して噴射剤等が漏れたり、噴射が止まらなくなってしまう可能性があります。また、缶本体が腐食して破裂したり、漏れた噴射剤に引火する等の事故を引き起こす危険性もあります。製造から長期間経過したものや製造時期が不明なもの、異常が見られるスプレー缶は使用しないようにしましょう。なお、廃棄方法についてはスプレー缶に表示されているメーカー連絡先か、お住まいの自治体の指示に従うようにしましょう（注1、2）。

また、多くのスプレー缶の噴射剤には可燃性ガスが使われており、近くに火気があれば引火の危険性もあります。スプレー缶を使用するときや使用直後には火気を近づけないようにし、換気にも注意しましょう。

（注1）スプレー缶製品の事故に注意－コールドスプレー使用時とスプレー缶の穴開け時の事故も発生－（2014年7月24日公表）

（注2）スプレー缶製品・カセットボンベによる事故の防止策－正しい廃棄で事故を防止！－（2020年2月20日公表）

［報告書本文］　一度に中身がすべて噴出したスプレー缶（相談解決のためのテストからNo.166）

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20220526_3.pdf

・７月から急増『おうち熱中症』に要注意 ～「早めのエアコン試運転」で猛暑を乗り越えましょう～

＜製品評価技術基盤機構　2022年5月26日＞

https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2022fy/prs220526_00002.html

2022年の夏は、例年より気温が高くなる予報が気象庁より発表されており※1、エアコンの稼働が増えることが予想されます。独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE（ナイト））では、メンテナンス不足などでエアコンが使用できないことによる「おうち熱中症」を防ぐために、本格的な夏期シーズンに入る前の「早めのエアコン試運転」を推奨します。

気温が高まると気をつけなければいけないのが熱中症。特に屋内で発生する「おうち熱中症」です。総務省消防庁の過去5年間の統計データによると、熱中症は7月に急増し、半数以上が高齢者、約4割が住居で発生しております。また、2021年の東京23区のデータでは、屋内で死亡した人のうちの約9割はエアコンを使用していませんでした。

「おうち熱中症」を防ぐために、「早めのエアコン試運転」を行いましょう。エアコンの点検・修理・工事依頼は夏場に集中します。比較的空いているこの時期に、お持ちのエアコンが正常に動作することを確認しておき、熱中症のリスクを低減することで、快適で安全に猛暑を乗り越えましょう。

【エアコン試運転　確認すべき５つのポイント】※2

●試運転前にすること

①電源プラグや室内機のフィルターにほこりがたまっていないか

②室外機の上や前に物を置いていないか、汚れがないか

●試運転の際にすること

③冷房運転で冷風が出るかどうか

（設定可能な）最低温度に設定し、10分間試運転して確認しましょう。

④さらに30分ほど運転して以下のような異常がないか確認しましょう。

☑室内機から水漏れがないか

☑異音・異臭がないか（室内機及び室外機）

☑エラー表示がないか、運転が意図せず停止しないか

⑤異常が確認された場合には、販売店やメーカーに相談し、
必要に応じて点検を受けましょう。

▸早めのエアコン試運転は、事故を未然に防止し安全にお使いいただくためにも有効です。

※1　気象庁発表　3ヶ月予報（06月～08月）気象庁　｜　季節予報解説資料（jma.go.jp）

※2　一般社団法人日本冷凍空調工業会
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/air_conditioner/air_conditioner_maintenance.pdf

---

・正しい乗り方を確認 ～使用者増加中！電動アシスト自転車～

＜製品評価技術基盤機構　2022年5月26日＞

https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2022fy/prs220526_00001.html

近年は電動アシスト自転車の販売が好調です。2017年以降の販売数量の推移を見ると、軽快車（いわゆるシティ車)、その他自転車（マウンテンバイクやミニサイクル、幼児車など）と比較し、電動アシスト自転車が顕著に増加しています。

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE（ナイト））に通知のあった製品事故情報※1では、2017年から2021年の5年間に電動アシスト自転車の事故が366件ありました。走行中に転倒した事故やバッテリーの焼損事故などが発生しています。電動アシスト自転車はシティ車と同様に一般的な自転車としての注意点のほか、アシスト機能※2があるため、バッテリー搭載製品としての注意事項があります。

自転車は乗り始めてから一カ月目の点検やその後の定期的な点検が必要です。特に今年の春から乗り始めた方は一カ月目の点検を受けると共に、乗車時の注意点を確認してください。

■電動アシスト自転車の気を付けるポイント

〇電動アシスト自転車の操縦に慣れるまでは人の多い道や坂道などで乗らない。

〇またがってからこぎ出す（けんけん乗りをしない）。

〇バッテリーを確実に取り付ける。

〇 乗車前の点検を行う。

〇最新のリコール情報を確認する。

(※1) 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含みます。

(※2) 電動モーターによって、人の力を補助（アシスト）する機能のこと。ペダルをこぐ際の力を感知し、人の力の最大2倍の電力補助をします。時速10kmを超えて時速24kmまではその比率を速度に応じて徐々に下げ、時速24kmを超えると補助をしないと定められています。速度が低く、力が必要なときは強くアシストし、ある程度スピードが出てきたらアシストしなくなる仕組みです。

(※3) 本資料に掲載している自転車の車両につきまして、ブリヂストンサイクル株式会社協力のもと撮影しています。

・中学生、理科実験で指切断　450万円賠償へ、広島

＜共同通信　2022年5月26日＞　https://nordot.app/902538817639104512?c=39546741839462401

広島県福山市の市立神辺中で2018年、男子生徒が理科の授業の実験で負傷し、指を切断していたことが26日、市教委への取材で分かった。市教委は学校側に責任があったと認め、市は卒業した男子生徒に賠償金約450万円を支払う方針。

市教委によると18年9月、男性教諭が「慣性の法則」を学ぶ実験として、男子生徒に対し、別の生徒が乗った台車を押すよう指示した。別の生徒はバランスを崩して台車ごと転倒。男子生徒は台車の持ち手と床の間に指を挟み、手術を受けて指1本の先端を切断した。

市は賠償額に関する議案を今年6月の定例市議会に提出し、可決されれば賠償が確定する。

・県立高教員から「非常識」と罵倒、女子生徒飛び降り重傷…指導逸脱で県に賠償命令

＜読売新聞　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20220526-OYT1T50249/

男性教員に罵倒され、校舎から飛び降りて重傷を負ったなどとして、静岡県中部の女性（２２）が県と当時の校長、教員に損害賠償を求めた訴訟の判決が２６日、静岡地裁であり、菊池絵理裁判長は「教育的指導の範囲を逸脱した行為があった」として県に２２０万円の賠償を命じた。校長と教員については「公務員個人はその責任を負わない」などとして棄却した。

判決によると、女性は県中部の県立高校に通っていた２０１６年、大学で行う予定の研修を断ったところ、教員に「非常識」などとＬＩＮＥで何度も叱責（しっせき　されるなどした。校内で呼び出された後、逃げたいという思いで校舎３階から飛び降り、手首の骨を折った。

判決後、原告代理人の小川秀世弁護士は「指導を超えた行為と認められたのは評価できる」と話した。県教育委員会は「判決の内容を精査して対応したい」としている。

・労働者災害補償保険法の施行に関する事務に使用する文書の様式を定める件の一部を改正する件（厚生労働省告示第 187 号）

［官報］　令和 4 年 5 月 27 日　号外　第 113 号　75～78 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220527/20220527g00113/20220527g001130075f.html

---

□*大災害、原発事故対策*

[大災害対策]

・防災部局「女性ゼロ」ずらり　市区町村で６割―内閣府調査

＜時事ドットコム　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022052700315&g=pol

内閣府は２７日、地方自治体の防災分野での男女共同参画推進状況に関する初の調査結果を発表した。防災・危機管理部局に配置された女性職員の割合は、都道府県で平均１１．２％、市区町村は同９．９％にとどまり、６１．９％の市区町村では１人もいなかった。国は「女性の視点」の活用が進む自治体の事例を調べて各地に広げ、全体的な底上げを図る方針だ。

調査は４７都道府県と１７４１市区町村（政令市含む）の昨年１２月３１日時点の状況を対象とした。

都道府県の中で防災・危機管理部局にいる女性の比率がトップだったのは宮城県で２０．３％。滋賀県（２０．０％）、神奈川県（１９．２％）が続いた。秋田、富山、福井、沖縄の４県はゼロ。１０７８の市区町村も女性の配属がなかった。

野田聖子男女共同参画担当相は２７日の記者会見で、「防災の意思決定過程や現場に女性が参画することが災害に強い社会に欠かせない」と述べた。

・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関し地震防災上緊急に整備すべき消防用施設（案）に対する意見公募

＜総務省消防庁　2022 年 5 月 26 日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/220526_bousai_1.pdf

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行等に伴う告示の制定について、令和４年５月２６日から令和４年６月２日までの間、意見を公募します。

１ 内容

改正法では、地方防災会議等が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画において「避難施設その他の避難場所、避難路その他の避難経路、避難誘導及び救助活動のための拠点施設その他の消防用施設その他日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関し地震防災上緊急に整備すべき施設等で政令で定めるものの整備に関する事項」を定めるよう努めなければならないとされています。

「政令で定めるもの」について、現在改正を進めている政令において「消防用施設で総務大臣が定めるもの」とする予定であることから、救助活動等に係る機能強化を図るための消防用車両等を総務省告示で規定することとします。

２ 意見公募対象及び意見公募要領

○ 意見公募対象

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に関し地震防災上緊急に整備すべき消防用施設（案）
○ 詳細については、 別紙 １ の意見公募要領を御覧ください。
３ 意見公募の期限
令和４年６月２日（木）（必着）（郵送についても、公募期間内の必着とします。）
４ 今後の予定
皆様からお寄せ頂いた御意見を検討した上で、当該告示を公布する予定です。

・弾道ミサイルの一時避難施設 都が地下鉄の駅１００余を初指定
＜NHK　2022 年 5 月 28 日＞　https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20220528/1000080325.html
東京都は、弾道ミサイルの落下に備えるため爆風などから身を守る緊急の一時避難施設として、初めて地下鉄の駅１００か所余りを指定しました。
北朝鮮は、弾道ミサイルやその可能性があるものの発射をかつてない頻度で繰り返していて、ことしに入って半年足らずで、これまで１年間で最も多かった年の数に達しています。
こうした中、東京都は、弾道ミサイルの落下に備え、爆風などから身を守るための緊急の一時避難施設として地下鉄の駅を初めて指定しました。
指定されたのは、都営地下鉄と東京メトロの駅のうち、事業者が単独で管理している駅など合わせて１０５か所で、このほか、西新宿や上野の４か所の地下道も指定されました。
都は、地下の施設は爆風を防ぎやすいとしていて、今後、私鉄を含めたほかの地下の駅についても指定していきたいとしています。
小池知事は、２７日の記者会見で「『首都防衛』の重要性を考え、都民の生命や財産を守る取り組みの中で指定した。あってはいけないことだが『何をするかわからない』というような隣国があるならば、その想定も広げていくというリアルな判断だ」と述べました。

[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２８８報）（東京電力福島原子力発電所事故関連）
＜厚生労働省　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=yzE5S7avBps1LUhZY
１　自治体の検査結果
　北海道、小樽市、宮城県、山形県、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、新潟県、静岡県、愛知県、京都府、神戸市
　　※ 基準値超過　なし
２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果
　　※ 基準値超過　なし
３　国立医薬品食品衛生研究所における検査
　　※　基準値超過　なし

・堆積物にデブリ、福島１号機底部　中性子線、高レベルで検出
＜共同通信　2022 年 5 月 26 日＞　https://nordot.app/902524598001385472?c=39546741839462401
　東京電力は 26 日、福島第１原発１号機の原子炉格納容器底部で見つかった堆積物から、核燃料に含まれるウランやプルトニウムが核分裂する際に放出される中性子線を高いレベルで検出したと発表した。東電担当者は「溶融核燃料（デブリ）由来と推定される。堆積物にデブリが含まれると考えるのが自然だ」と説明した。
　今後、中性子線が検出された付近の堆積物の厚さや、堆積物に含まれる放射性物質の種類を重点的に調べる。
　東電によると、20、21 日に水中ロボットを使って格納容器底部の 4 カ所を調査し、全てで中性子線を検出。圧力容器土台の開口部近くの 3 カ所の数値は特に高かったという。

・理解促進を東電に要求　処理水放出で沿岸自治体
＜共同通信　2022 年 5 月 24 日＞　https://nordot.app/901783148973703168

国と東京電力が海洋放出を目指す福島第１原発の処理水を巡り、福島県や地元市町村、専門家でつくる廃炉安全監視協議会は 24 日、県庁で会合を開いた。沿岸部のいわき市の担当者は東電に対し「（放出計画や安全対策に関する）理解促進の取り組みを充実させてほしい」と求めた。

会合では、東電が、放射性物質トリチウムを含む処理水を海水で希釈放出する際に想定されるトラブルに関し、国際原子力機関（IAEA）の指摘を受けて修正した点を報告。また原子力規制委員会側が放出計画の安全性に問題はないとした「審査書案」を説明した。

・甲状腺がん訴訟、東電は争う姿勢　被ばく線量はわずか

＜共同通信　2022 年 5 月 26 日＞　https://nordot.app/902488996275191808

東京電力福島第１原発事故による放射線被ばくの影響で甲状腺がんになったとして、事故当時 6～16 歳で、福島県に住んでいた男女 6 人が東電に計 6 億 1600 万円の損害賠償を求めた訴訟の第 1 回口頭弁論が 26 日、東京地裁で開かれた。被ばくと甲状腺がんとの因果関係が争点で、東電側は争う姿勢を示した。

東電側は、国と福島県が 2011 年 3 月下旬に原発周辺の子ども約千人を対象に実施した調査で、約 45%に甲状腺被ばくがみられたものの、線量はわずかだったと指摘。国連放射線影響科学委員会が 14 年に公表した報告書でも、事故による「多数の甲状腺がんの発症はない」と主張している。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（検疫）

＜厚生労働省　2022 年 5 月 29 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25946.html

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和４年５月 29 日版）

＜厚生労働省　2022 年 5 月 29 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_25945.html

・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました

＜厚生労働省　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=_wUNf4KbMq8BGUhtY

[対策・予防]

◇省庁発表

・一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売業者等について更新しました。

＜厚生労働省　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=-QMLeYSdNKkHH0hrY

・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。

＜厚生労働省　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=_QcPfYCZMK0DG0lvY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・期限切れコロナワクチン、自治体が廃棄抑制に苦慮

＜日経新聞　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCC123HT0S2A510C2000000/

有効期限を過ぎた新型コロナウイルスワクチンの廃棄を抑える工夫に自治体が取り組んでいる。他自治体に譲ったり、予約不要で接種できる会場で使ったりして期限が迫ったワクチンを活用するしているが、それでも廃棄が生じている。ワクチンをどう有効活用するか、自治体は苦慮している。

東京都は自治体間で追加接種用ワクチンの過不足がないよう調整しており、これまでに約 1000 箱（15 万回分）の米モデルナ製ワクチンを区市...

・抗原検査キット、処方箋不要に　社会活動再開後押し―規制改革会議が答申

＜時事ドットコム　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022052700626&g=cov

政府の規制改革推進会議（首相の諮問機関、議長・夏野剛近畿大情報学研究所長）は２７日、医師の処方箋がなくても新型コロナウイルスの抗原検査キットを薬局で購入できるよう求める答申をまとめた。社会経済活動の

本格再開へ検査を普及させ、新型コロナの感染拡大を防ぐのが狙い。
　答申は「医療・介護・感染症対策」など５分野で約３００項目を提言。政府はこれを基に実施計画を策定し、６月上旬にまとめる経済財政運営の基本指針「骨太の方針」と合わせて閣議決定する。
　答申は、社会経済活動と感染防止を両立する上で「検査キットを事業者や国民が広く入手し、利用できるようにする必要がある」と指摘。処方箋なしで販売する際、陽性と判明した人が適切に医療機関を受診できるよう情報発信するよう求めた。
　医療分野では他に、デジタル機器に不慣れな高齢者が、公民館など身近な場所でオンライン診療が受けられるよう提言。看護師の業務とされる患者宅での点滴の交換などを薬剤師が代わりに行うことも盛り込んだ。

・第一三共、3 回目接種検証　コロナワクチン
＜共同通信　2022 年 5 月 26 日＞　https://nordot.app/902523590029606912?c=39546741839462401
　第一三共は 26 日、開発中の新型コロナウイルスワクチンに関し、3 回目のブースター接種の有効性と安全性が米ファイザーや米モデルナのワクチンに劣らないかどうかを検証する試験を始めたと発表した。2 回接種済みの健康な成人と高齢者の計約 4500 人に投与する。
　厚生労働省から承認を得るために必要な手続きと説明している。第一三共はファイザー、モデルナと同じ「メッセンジャーRNA（mRNA）ワクチン」を今年中に国内で実用化する目標を掲げている。

◇大学等関係
・大学中退「コロナ影響」15%　金銭面、オンライン授業に苦労
＜共同通信　2022 年 5 月 28 日＞　https://nordot.app/903021500012822528?c=39546741839462401
　若者向けの就職支援サービスを展開するジェイックが主に大学の中退者やその予定者に行った実態調査で、約 15%が「中退理由に新型コロナが関係している」と回答したことが分かった。オンライン授業についていけなかったり、自身のアルバイトや保護者の仕事が減ったりしたことが背景にある。
　自由記述では、オンライン授業に「質問がしにくかった」「モチベーションが保てなかった」といった回答があった。「コロナ禍で親が職場を解雇された。自分が働いて妹の進学を支えたい」という若者もいた。
　同社は 20 年から「コロナ中退 119 番」という専用窓口を設け、電話やオンラインで相談に乗ってきた。

◇新型コロナ 9 分で自動検出　理研、変異株も判定可能に
＜共同通信　2022 年 5 月 26 日＞　https://nordot.app/902534412229017600?c=39546741839462401
　新型コロナウイルスの検体をセットしてから判定まで 9 分以内でできる高感度な自動検出装置を開発したと、理化学研究所や東京大などのチームが 26 日付の英科学誌に発表した。現在主流の PCR 検査は最短でも 1 時間程度かかり、迅速な検査法の開発が課題となっていた。
　オミクロン株など変異株の判定も可能で、理研の渡辺力也主任研究員は「装置を小型化し、来年度中までの販売を目指す」としている。インフルエンザなど多種のウイルス感染症の同時検査や、がんの診断への応用も期待できるという。

◇マスコミ報道　見出し
・「本当は私が介護されたいのに・・・」20 代娘のおしめを替える母　急増するオミクロン株“後遺症”　倦怠感の重い現実
＜TBS NEWS　2022 年 5 月 29 日＞　https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/56773?display=1
****
[3] ストックホルム条約、バーゼル条約及びロッテルダム条約締約国会議の開催について
＜環境省　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.env.go.jp/press/111104.html

１．　本年６月６日（月）～６月 17 日（金）の日程で、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約第 10 回締約国会議、有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約第

15 回締約国会議及び国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約第 10 回締約国会議が、ジュネーブ（スイス）において開催されます。また、６月１日（水）には、本条約締約国会議のハイレベルセグメントがストックホルム（スウェーデン）において開催されます。

２．　ストックホルム条約については、製造・輸入等が規制される条約対象物質への１物質群の追加の検討等、バーゼル条約については、附属書 VIII 及び IX に規定する廃電子・電気機器に関する項目の改正の検討等、ロッテルダム条約については、輸出入に際して事前届出が必要な対象物質への７物質の追加の検討等が行われる予定です。

３．　また、ハイレベルセグメントにおいては、化学物質と廃棄物の環境上適正な管理と生物多様性の喪失、気候変動、環境汚染の解決の関わり等に関する議論が行われます。

背景

「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」、「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」及び「国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約」の締約国会議は、有害な化学物質及び廃棄物を規制し、これらが環境及び人の健康に与える影響を防ぐという共通の目的を有しており、相互に連携した取組を実施しています。今般、３条約の更なる連携を促進し、効果的にその目的を達成していくため、３条約の締約国会議が連続して開催されます。

会合の概要

（１）開催地・開催期間

開 催 地： 条約締約国会議ハイレベルセグメント　ストックホルム（スウェーデン）
条約締約国会議　ジュネーブ（スイス）

開催期間：条約締約国会議ハイレベルセグメント　６月１日（水）
条約締約国会議　　６月６日（月）～17 日（金）

各締約国会議の主なスケジュール（予定）

ストックホルム条約第 10 回締約国会議	６月　６日(月）～　６月　10 日(金)
バーゼル条約第 15 回締約国会議	６月　６日(月）～　６月　15 日(水)
ロッテルダム条約第 10 回締約国会議	６月 13 日(月）～　６月　17 日(金)
条約締約国会議合同セッション	６月　６日(月）～　６月　17 日(金)

（２）主な議題

＜ストックホルム条約＞

〇条約附属書Ａへの新規 POPs 物質の追加

・ペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）とその塩及び PFHxS 関連物質

〇認められる目的及び個別の適用除外の見直し

・デカブロモジフェニルエーテル

・短鎖塩素化パラフィン

〇条約の有効性評価

＜バーゼル条約＞

〇附属書 VIII（有害廃棄物のリスト）及び IX（非有害廃棄物のリスト）に規定する廃電子・電気機器に関する項目の改正の検討

〇附属書 IV（処分作業のリスト）の改正の検討

〇プラスチック廃棄物、水銀廃棄物、POPs 廃棄物等に関する各技術ガイドラインの検討

＜ロッテルダム条約＞

○附属書Ⅲへの対象化学物質の追加（アセトクロル、カルボスルファン他）

＜条約締約国会議合同セッション＞

○条約実施に関する事項（技術支援、予算等）

○３条約間の協調

○水銀に関する水俣条約との協力

（３）会議文書等

議題、会議文書等は下記条約事務局のウェブサイトから入手可能です。

http://www.brsmeas.org/20212022COPs/MeetingDocuments/tabid/8810/language/en-US/Default.aspx

（４）我が国からの出席者

条約締約国会議ハイレベルセグメント　環境省　正田寛地球環境審議官

条約締約国会議　外務省、経済産業省及び環境省の担当官

（５）関連情報

過去の報道発表資料

平成 31 年４月 26 日　　https://www.env.go.jp/press/106750.html

令和元年５月 14 日　　https://www.env.go.jp/press/106784.html

＜各条約関連 Web ページ＞

・ストックホルム条約関連情報　　http://www.env.go.jp/chemi/pops/index.html

・バーゼル条約関連情報　　http://www.env.go.jp/recycle/yugai/index.html

・ロッテルダム条約関連情報　　http://www.env.go.jp/chemi/pic/index.html

添付資料

３条約の概要　　https://www.env.go.jp/press/files/jp/118100.pdf

参考

●残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約【2004年５月発効】

ストックホルム条約とは、環境中での残留性、生物蓄積性、人や生物への毒性が高く、長距離移動性が懸念されるポリ塩化ビフェニル（PCB）、DDT等の残留性有機汚染物質（POPs：Persistent Organic Pollutants）の、製造及び使用の廃絶、排出の削減、これらの物質を含む廃棄物等の適正処理等を規定している条約です。（日本は2002年８月に条約締結）

●有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約【1992年５月発効】

バーゼル条約とは、有害廃棄物等の国境を越える移動等の規制について国際的な枠組み
及び手続きを規定している条約です。（日本は1993年９月に条約締結）

●国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく
同意の手続に関するロッテルダム条約【2004年２月発効】

ロッテルダム条約とは、先進国で使用が禁止または厳しく制限されている有害な化学物質や駆除剤が、開発途上国にむやみに輸出されることを防ぐために、締約国間の輸出に当たっての事前通報・同意手続（Prior Informed Consent：PIC）等を規定している条約です。（日本は 1999 年８月に条約締結）

****

[4] <u>令和２年度土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果について</u>

＜環境省　2022 年５月 27 日＞　https://www.env.go.jp/press/111100.html

１．土壌汚染対策法の施行状況等について、全国の都道府県・政令市を対象として令和２年度の調査を実施しました。

２．令和２年度に、土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査結果が報告された件数は 1,342 件でした。

３．このうち、土壌の汚染状態が指定基準を超過し、要措置区域等に指定された件数は 518 件で、制度が施行された平成 22 年４月からの累計では 5,230 件となりました。

■　調査目的

本調査では、土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号。以下「法」という。）第 56 条第１項に基づき法の施行状況並びに都道府県及び法第 64 条に基づき政令で定める市（以下「政令市」という。）が把握している土壌汚染事例を把握し整理することにより、土壌汚染調査・対策の現状について公表するとともに、今後の土壌汚染対策の推進に資する資料として取りまとめることを目的としています。

■　調査内容

全国の 47 都道府県と 111 政令市を対象とし、令和２年４月１日から令和３年３月 31 日までの間に、法第３条、第４条、第５条及び第 14 条並びに汚染土壌処理業に関する省令（平成 21 年環境省令第 10 号。以下「処理業省令」という。）第 13 条に基づく土壌汚染状況調査を実施した事例や区域指定の状況等について報告を求めました。

■　結果概要

都道府県と政令市では、法に基づき、土地の所有者等が土壌汚染状況調査によって把握した土壌汚染の状況について、区域指定を行うことで土壌汚染の適正な管理を行っています。

令和２年度に法に基づく土壌汚染状況調査結果が報告された件数は 1,342 件（前年度 1,257 件）でした。調査の結果、土壌の汚染状態が指定基準を超過し、要措置区域に指定された件数は 60 件（前年度 52 件）、形質変更時要届出区域に指定された件数は 458 件（前年度 439 件）、合計で 518 件（前年度 491 件）でした。

（１）法に基づく調査結果報告件数

法第３条	法第４条	法第５条	法第 14 条	処理業省令第 13 条	計
497 (4,774)	627 (2,880)	0 (6)	217 (3,304)	1 (5)	1,342 (10,969)

注１）　カッコ内は法施行（平成 15 年２月 15 日）からの累計。

注２）　法第３条調査は、有害物質使用特定施設の使用の廃止時に行われる調査（令和元年度より法第３条第８項に基づく調査結果報告を含む。）。

注３）　法第４条調査は、一定規模以上の土地の形質の変更時であって、土壌汚染のおそれがあると都道府県知事等が認める時等に行われる調査（平成 30 年度より法第４条第２項に基づく調査結果報告を含む。）。

注４）　法第５条調査は、土壌汚染により人の健康被害が生ずるおそれがあると都道府県知事等が認める時に行われる調査。

注５）　法第 14 条調査は、区域の指定を申請するために行われる自主的な調査。

注６）　処理業省令第 13 条調査は、汚染土壌処理施設の廃止又は許可が取り消された時に行われる措置としての調査。

（２）区域指定件数

要措置区域	形質変更時要届出区域	計
60 (772)	458 (4,458)	518 (5,230)

注１）カッコ内は、要措置区域及び形質変更時要届出区域を新たに規定した改正法が施行された平成 22 年４月１日からの累計（汚染の除去等の措置を講じたことにより、区域指定が解除されたものを含む。）。

注２）要措置区域は、土壌汚染の摂取経路があり、人の健康被害が生ずるおそれがあるため、汚染の除去等の措置が必要な区域。

注３）形質変更時要届出区域は、土壌汚染の摂取経路がなく、人の健康被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去等の措置が不要な区域。

【添付資料】

・　別添　令和２年度　土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果

（※　添付資料は以下の URL から参照してください。）

https://www.env.go.jp/water/dojo/chosa.html

添付資料

令和２年度 土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査結果

https://www.env.go.jp/press/files/jp/118090.pdf

****

[5] 令和４年度環境測定分析統一精度管理調査の実施について（参加機関の募集）

＜環境省　2022 年５月 27 日＞　https://www.env.go.jp/press/111076.html

１．環境省では、環境測定分析の信頼性の確保及び精度の向上等を目的として、環境測定分析統一精度管理調査を実施しています。
２．募集期間は令和４年５月 27 日（金）から同年６月 24 日（金）までです。
３．参加を希望される分析機関は、環境測定分析統一精度管理調査ウェブサイト(https://www.env.go.jp/air/tech/seidokanri/recruit/index.html)に掲載している申込要領に基づいて、「ホームページによる方法」か「郵送による方法」をお選びいただき、手続を行ってください。

１．調査の概要

今年度の調査は、下記の調査項目を対象として実施します。

（１）基本精度管理調査の調査項目

【模擬水質試料(一般項目等)】

六価クロム、カドミウム、鉛、砒素、全燐

【土壌試料(金属等)】

カドミウム、鉛、砒素

（２）高等精度管理調査の調査項目

【模擬水質試料(PFOS 等)】

ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）及びペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）

２．参加申込方法等　　―省略―

３．問合せ先　　―省略―

（参考）環境測定分析統一精度管理調査の背景

我が国においては、大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の法令に基づいて、環境基準の設定や汚染状況の監視、工場・事業場に対する排出規制、公害防止・環境保全に係る国・地方の各種計画等の策定等、様々な施策が実施されています。

環境測定分析は、これらの法令の施行や制度・施策の実施のための基礎であり、地方自治体や民間の環境測定分析機関において測定分析に携わっている技術者が、これを支えています。

環境測定分析の方法は、法令等によって公定法として規定されています。しかし、試料の採取・保管・前処理から、測定分析機器・薬品等の管理・調整・操作に至るまで、公定法に規定されていない細部を含めて、測定分析に携わる技術者の技能・経験等が測定分析データの精度に影響を及ぼします。

環境測定分析の精度が確保されなければ、上記の法令や制度・施策の実効性が損なわれ、環境行政への社会の信頼を揺るがす事態となります。また、誤った測定分析データにより適切な排出規制が行われず、適切な対策が講じられなかった場合には、それによって失われた環境の修復に多大な費用・労力と長い年月を要し、大きな社会的・経済的損失を招くこととなります。こうした背景から、環境省では、「環境測定分析統一精度管理に関する調査」を毎年度継続して実施し、環境測定分析機関による測定分析の精度の向上及び信頼性の確保を図っています。

本調査は、500 機関前後の環境測定分析機関が参加していますが、長期的な計画に基づいて、幅広い試料や項目を対象とするとともに、試料ごとに統計的な分析・評価を行い、その評価結果等を公表しています。

また、調査結果に関して、説明会等を毎年度開催し、分析上の留意点や分析結果に関して分析機関に技術的な問題点等をフィードバックしています。

併せて環境測定分析統一精度管理調査専用ウェブサイトにおいて、環境測定分析の精度向上に資する情報などを提供しています。(https://www.env.go.jp/air/tech/seidokanri/index.html)

****

[6] ***建築基準法施行規則等の一部改正***

◇建築基準法施行規則の一部を改正する省令（国土交通省令第 48 号）

［官報］ 令和４年５月 27 日　号外　第 113 号　73～75 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220527/20220527g00113/20220527g001130073f.html

---

◇建築物の基礎の構造方法及び構造計算の基準を定める件等の一部を改正する告示（国土交通省告示第 592 号）

［官報］ 令和４年５月 27 日　号外　第 113 号　79～80 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220527/20220527g00113/20220527g001130079f.html

****

[7] ***健康安全***

◇小児の原因不明の急性肝炎について（令和４年５月 27 日）

＜厚生労働省　2022 年５月 27 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=xT83RbihCJU7I0hXY

世界各国において小児における原因不明の急性肝炎が継続して報告されています。世界保健機関（WHO）では、この急性肝炎の原因特定を目的として、暫定的な症例定義を定め、各国に症例定義に該当するケースの報告を求めています。

厚生労働省ではこうした事案について、令和４年４月 20 日に自治体等に対し、注意喚起及び情報提供依頼、4 月 27 日に当該事例の感染症サーベランス及び積極的疫学調査についての事務連絡を発出しているところです。

暫定症例定義（※）に該当する 2021 年 10 月１日から 2022 年５月 26 日 10 時までの累積報告症例数を別添の通り公表します。今後も、定期的に症例報告の状況をとりまとめて公表していきます。

厚生労働省としては、引き続き、各国政府やＷＨＯ、専門家等とも連携しつつ、諸外国の感染状況を注視しながら、情報収集に努めてまいります。

報道機関各位におかれましては、ご本人やご家族などが特定されないよう、個人情報保護にご配慮下さい。

※ 暫定症例定義は以下のとおりとする。「欧州及び米国における小児の原因不明の急性肝炎の発生について（協力依頼）」（令和４年４月 27 日付厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）

2021 年 10 月 1 日以降に診断された原因不明の肝炎を呈する入院例のうち、以下の１、２、３のいずれかを満たすもの：

１確定例 現時点ではなし。

２可能性例 アスパラギン酸トランスアミナーゼ(AST)又はアラニントランスアミナーゼ(ALT)が 500 IU/L を超える急性肝炎を呈した 16 歳以下の小児のうち A 型～E 型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。

３疫学的関連例 ２の濃厚接触者である任意の年齢の急性肝炎を呈する者のうち、A 型～E 型肝炎ウイルスの関与が否定されている者。 小児の原因不明の急性肝炎について（令和４年５月 27 日報道発表）

関連情報

その他の感染症（13　欧州及び米国における小児の原因不明の重篤な急性肝炎について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou19/index.html

---

◇広がる「出血熱」、新たなウイルス発見も　待ち伏せるマダニの脅威

＜朝日新聞　2022 年５月 26 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ5T55H1Q4XPLBJ00J.html

人や野生動物の血を吸うマダニが媒介する感染症の脅威が増している。命に関わる病気もあり、最近も未知のウイルスが見つかった。野生動物の生息域拡大や、外来種の都市への進出によって、さらにリスクが高まる可能性が指摘されている。

「これはちょっとおかしい。我々が知らない感染症なんじゃないか」

2019 年５月、市立札幌病院に入院した 40 代男性を診療した児玉文宏医師（現・長岡赤十字病院総合診療科部長）は直感した。

男性は、道央の山林で4時間山菜採りをした翌日、おなかを刺していた米粒大の虫のようなものを自分で取り除いた。刺されて5日目、39度の熱が出て、2日後には両足が痛くて動けなくなったという。

児玉さんは、人や動物から吸血するダニの一種マダニにかまれて感染症になったと推測。北海道でみられる「ライム病」や「回帰熱」を検査したが結果は陰性だった。

一方、免疫をつかさどる白血球数が減少するなど見慣れない症状があり「高齢者なら生命の危険もありうる推移だった」という。

北海道大のチームに分析を依頼したところ、全く新しいウイルスが原因と分かり、慣例に基づき、地名から「エゾウイルス感染症」と命名された。致死率が最大で4割とされる「クリミア・コンゴ出血熱」と同グループに属するウイルスという。

今のところ死者はいないが、道立衛生研究所が保存していた血液の検査などから、14年以降計7人の感染も判明した。

道内のエゾシカやアライグマから感染した経験を示す痕跡が見つかり、マダニからもウイルスが発見された。本州の動物からも一部で感染痕跡が見つかっている。

論文が昨年、英科学誌ネイチャー・コミュニケーションズに掲載された（https://doi.org/10.1038/s41467-021-25857-0）。

マダニは草木の先にのぼって待ち伏せし、動物に付着して吸血。10日以上続くこともある。普段は大きさ数ミリだが、1センチ以上に膨らむことも。この間に病原体が体内に入り込む。

エゾウイルスを含め、マダニから新種ウイルスを次々に見つけている北大の松野啓太講師（獣医学）は「かまれるとウイルスや細菌が血中に直接入りこむため重症化しやすい。北海道に限らず、見つかっていないマダニ媒介の病原体はまだあるはず」と話す。

「ウイルス性出血熱」のSFTS、中部や関東でも…

脅威は、未知の病原体だけでない。既知のマダニ媒介感染症でも近年、地域の拡大や感染者の増加が目に付くものがある。

特に危険な「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」はこれまで中心だった西日本から、昨年初めて愛知、静岡両県で確認された。千葉県で17年に感染者がいたことも判明した（https://www.niid.go.jp/niid/ja/sfts/sfts-iasrs/10449-497p02.html）。

11年に中国で発見され、国…

◇サル痘拡大「異例」と警戒　WHO、患者200人に

＜共同通信　2022年5月29日＞　https://nordot.app/902908882239143936?c=39546741839462401

****

[8] *医薬品等*

◇天然痘ワクチン「国内で備蓄」　サル痘にも有効―後藤厚労相

＜時事ドットコム　2022年5月27日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022052700586&g=soc

欧米などで感染報告が相次ぐ天然痘に似た「サル痘」について、後藤茂之厚生労働相は２７日の閣議後記者会見で、サル痘にも有効な天然痘ワクチンを「国内で生産、備蓄している」と述べた。ただ、テロ対策を目的とした備蓄のため「確保量は危機管理上の理由から差し控える」とした。

世界保健機関（WHO）や国立感染症研究所などによると、サル痘は主にアフリカで流行する感染症で、発疹や発熱などの症状が出る。天然痘ワクチンには、サル痘の発症予防効果が約８５％あるとされ、英国では感染が疑われる人への接種が進められている。

国内での感染例はなく、後藤氏は「人から人への感染はまれとされている。国内外の発生動向を監視しつつ、必要な対応を講じる」と話した。

****

[9] *食品安全衛生関係*

○梅干し 酸性かアルカリ性か

https://www.tv-osaka.co.jp/qsience/q_science/img/gimon_img/g_q_a/g_butsu_23.html

疑問　レモンや梅干はすっぱいのに『アルカリ性』なの？
答え
レモンや梅干は『アルカリ性食品』に分類されています。
しかし、レモンや梅干の汁をリトマス試験紙で調べると、酸性を示します。
実は、『アルカリ性食品』か『酸性食品』かという分類は、次のような方法で行なっています。
まず、調べたい食品を『るつぼ』に入れて焼き、灰にします。
この灰に蒸留水を加えてかき混ぜ、上澄み液をリトマス試験紙で調べます。
上澄み液がアルカリ性であれば、もとの食品は『アルカリ性食品』、酸性であれば『酸性食品』に分類するのです。
『カリウム』や、『ナトリウム』『カルシウム』を多く含む食品は『アルカリ性食品』になります。
レモンや梅干を含め、たいていの野菜や果物には、こうした成分が多く含まれているので、『アルカリ性食品』になるのです。
ちなみに、『アルカリ性』と『カリウム』の語源は、ともにラテン語の『灰』という言葉です。

****

[10] ***廃棄物関係***

◇使用済み太陽光パネルを再資源化　環境省、義務付け検討

＜共同通信　2022 年 5 月 28 日＞　https://nordot.app/903253528323407872?c=39546741839462401

環境省は 28 日、使用済み太陽光パネルのリサイクルを義務化する検討に入った。2011 年の東日本大震災後に各地で広がったパネルが寿命を迎えて大量に排出される 30 年代後半を見据え、適切な処理制度をつくるのが狙い。政府は 50 年脱炭素社会の実現を掲げており、太陽光発電の導入拡大が見込まれる。適切に処理されなければ、埋め立て処分場の逼迫につながるとの懸念が背景にある。

建設リサイクル法を改正して対象品目に追加し、解体業者などに再資源化を求める案を軸に制度設計を進める。太陽光パネルに特化した新法制定も視野に入れる。法案は 24 年の通常国会にも提出したい考えだ。

****

[11] ***温暖化対策関係***

◇石炭火力を「段階的に廃止」、G7 が共同声明　期限は明示せず

＜朝日新聞　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ5W6W17Q5WULBH00G.html

主要 7 カ国（G7）気候・エネルギー・環境相会合が 26～27 日、ベルリンで開かれ、G7 各国内で、排出削減対策のない石炭火力発電所を「段階的に廃止」するとの共同声明を発表した。期限は明示していない。ウクライナ危機で、エネルギー不足が懸念される中、温暖化対策を一致して進める姿勢を示した。

ロシアのウクライナ侵攻を受けて、G7 各国は資源のロシア依存から脱却する方針だ。しかし、世界的に資源価格の高騰が続き、資源の安定供給への不安が生じている。こうした中で G7 は、化石燃料に回帰するのではなく、「2050 年までに（温室効果ガスの）実質排出ゼロに向けたクリーンエネルギーへの移行を加速させる決意をさらに強固にした」としている。35 年までに電力部門の大部分を脱炭素化することも確認し、天然ガスからの脱却も目指す。

石炭火力は温室効果ガスの最大の排出源の一つだ。G7 では昨年も、石炭火力の廃止が提案されたが、日本の反対などで盛り込まれなかった。今回も、議長国のドイツは「30 年までの段階的廃止」を盛り込むことを提案したが、日本の反対もあり削除された。G7 のうち、日米以外は既に国内での廃止の目標時期を示している。米国も「35 年の発電部門の脱炭素化」を掲げる。日本は、排出量の多い旧式の発電所を減らす方針は示しているが、全廃は見通せない。

今回、期限は切らないものの…

◇日銀、気候変動対応を初開示　ＣＯ２排出量、国際基準で

＜時事ドットコム　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022052701117&g=eco

日銀は２７日、気候変動リスクへの自らの取り組みについて、国際基準に基づいた形で初めて情報開示した。同日発表した業務概況書の中でこれまでの環境対応の施策を示すとともに、本店や支店などの拠点における業務

運営上の二酸化炭素（ＣＯ２）排出量や、エネルギー使用量を年度ごとにまとめた。

情報開示は、主要国の金融当局でつくる金融安定理事会（ＦＳＢ）の作業部会「気候関連財務情報開示タスクフォース（ＴＣＦＤ）」が提言した枠組みに沿って実施。ＣＯ２排出量では、紙幣流通といった業務で必要となる都市ガスや灯油などでの直接的な排出と、使用した電力などの間接的な排出をそれぞれ数値化した。

◇“1.5 度”の気温上昇「今後 5 年間に起きる可能性 50%近く」

＜NHK　2022 年 5 月 30 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20220530/k10013649011000.html

気候変動による深刻な影響が広がるとされる「1.5 度」の気温上昇が今後 5 年間に一時的に起きる可能性は、50%近くに高まっているという分析結果を国連の専門機関がまとめました。

WMO=世界気象機関は、各国の気象当局などのデータを基に、世界の気候の現状と将来の予測に関する分析結果を毎年、公表しています。

それによりますと、去年 1 年間の世界の平均気温は、産業革命前と比べてすでに「1.1 度」上昇し、気候変動による深刻な影響が不可逆的に広がるとされる「1.5 度」に近づいているとしています。

そのうえで、将来、気温上昇が一時的に「1.5 度」を上回る可能性は、2015 年の時点ではゼロに近かったものの、ことしから 2026 年までの 5 年間では、48%に高まっていると分析しています。

また、今後 5 年間のうちに年間の平均気温が過去最高だった 2016 年を上回る可能性は 93%に上るという試算も示しました。

去年開かれた気候変動対策の国連の会議「COP26」では、気温上昇を「1.5 度」に抑えるため、各国が温室効果ガスの削減目標を再検討することなどで合意しています。

WMO は、「私たちが温室効果ガスを排出し続けるかぎり、気温は上昇し続け、氷河などが溶けて海面が上昇し、気候は極端になっていく」と警鐘を鳴らしています。

****

[12] ***環境安全関係***

◇（仮称）島牧村沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について

＜環境省　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.env.go.jp/press/111087.html

---

◇アパレル、広がる人権・環境配慮　「エシカル消費」日本出遅れ

＜時事ドットコム　2022 年 5 月 29 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2022052800337&g=eco

アパレル業界で、生産に携わる人の人権や自然環境に配慮した商品作りが広がっている。こうした品物を選んで買い求める「エシカル（倫理的な）消費」が支持され始め、ブランド価値の向上につながると期待されるためだ。かねて指摘されてきた人権侵害や環境破壊を改める契機になりそうだが、日本では海外に比べて浸透が遅れている。

▽自筆署名で「配慮」宣言

天然素材を使った衣服などのブランド「イコーランド　トラスト　アンド　インティメイト」は、綿花生産者やデザイナーらの自筆署名が入った「信用タグ」を商品に付けている。タグは、自然環境への負荷を減らす決意とともに、生産者の人権が守られていることを示す証しだ。

アパレル業界では、２０１３年にバングラデシュで起きたビル崩落事故をきっかけに、劣悪な労働環境を見直す動きが世界的に強まった。昨年には中国・新疆ウイグル自治区で強制労働の疑いが表面化した。

イコーランドは、こうした業界の負の側面を改める意志を信用タグに込めた。ブランド創設者の一人、古瀬伸一郎氏は「ファッション業界では作り手が虐げられ、怒ることもできなかった。タグは作り手への敬意も示している」と話す。

▽汚名返上へ待ったなし

アパレル業界は低価格品の台頭による過剰生産・廃棄が問題視され、１９年に国連貿易開発会議（ＵＮＣＴＡＤ）が石油業界に次ぐ「環境汚染産業」だと指摘した。原料や商品の生産に膨大な水を使い、焼却廃棄などで二酸化炭素を大量に排出するためで、自然環境への配慮は待ったなしだ。

取り組みは徐々に広がっている。アウトドアブランド「ザ・ノース・フェイス」を手掛けるゴールドウインは

今秋、植物由来の人工タンパク質の糸を使ったフリースやデニムを発売。将来は、廃棄される綿製の服を原料に人工糸を生産する計画だ。生活雑貨店「無印良品」は自社の衣料品を店頭で回収して染め直し、現在は国内１８店舗で販売する。

▽４分の３が「知らない」

欧米では既にエシカル消費が根付いており、英国の食品などを含む市場規模は２０年に約１９兆円に達したと試算される。一方、電通が同年実施した意識調査によると、日本では「エシカル消費」という言葉を「全く知らない」と答えた割合が７６％を占めた。

調査を手掛けた電通の関智一ビジネスストラテジストは「日本では意識の高低が二極化している」と分析。普及に向け「消費者が無理なく買えたり、かっこよさなど実利があったりするものが必要だ」と、商品そのものの価値を上げる必要性も訴えている。

****

[13] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇令和４年度地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業の二次公募について

＜環境省　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.env.go.jp/press/111097.html

****

[14] ***その他省庁発表***

◇水道法施行令の一部を改正する政令（政令第 210 号）

［官報］　令和 4 年 5 月 27 日　号外　第 113 号　43 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220527/20220527g00113/20220527g001130043f.html

あらまし

◇水道法施行令の一部を改正する政令（政令第 210 号）（厚生労働省）

１　給水装置工事主任技術者試験に係る受験手数（本則関係）料の額を二万一、三〇〇円に改めることとした。

２　この政令は、公布の日から施行することとした。

◇国家公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第 201 号）

［官報］　令和 4 年 5 月 27 日　号外　第 113 号　37 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220527/20220527g00113/20220527g001130037f.html

あらまし

国家公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和四年法律第一九号）（附則第一項ただし書に規定する規定を除く。）の施行期日は令和四年一〇月一日とし、同項ただし書に規定する規定の施行期日は同年六月一日とすることとした。

◇地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第 204 号）

［官報］　令和 4 年 5 月 27 日　号外　第 113 号　38 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20220527/20220527g00113/20220527g001130038f.html

あらまし

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和四年法律第三五号）（附則第一項ただし書に規定する規定を除く。）の施行期日は令和四年一〇月一日とし、同項ただし書に規定する規定の施行期日は同年六月一日とすることとした。

◇ウクライナへの物資支援

＜総務省消防庁　2022年5月27日＞
https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/c4cde82e0acdde7b898d86fb994a7fdbbbbd6da9.pdf
総務省は、国内消防本部、民間団体・企業の協力を得て、消防・救助関連資機材、通信機器の支援物資をウクライナ政府に提供します。
****
[15] *関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等*
[開催案内]
・薬事・食品衛生審議会　薬事分科会を開催します　　持ち回り審議
＜厚生労働省　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=zTc_TbCpAJ0zK0lfY
　公開案件
　〔審議事項〕　薬事分科会規程の改正について
・「総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会 再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会 洋上風力促進ワーキンググループ」「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」合同会議（第 13 回）　　5 月 30 日
＜経済産業省　2022 年 5 月 27 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/45546
　　事業者ヒアリング
・福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議（第４回）　　6 月 3 日
＜経済産業省　2022 年 5 月 27 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/45527
1.　将来像の実現に向けた基本方針と取組（案）
2.　意見交換
・第 14 回これからの労働時間制度に関する検討会　　5 月 31 日
＜厚生労働省　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=zTc_TbCpAJ0zK0hfY
　　労働時間制度について②

[開催記録、報告、資料等]
・第 79 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和４年度第３回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）議事録　　5 月 13 日
＜厚生労働省　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=-wEJe4afNqsFHUlpY
・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）　　5 月 13 日
＜厚生労働省　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=-QMLeYSdNKkHH0lrY
（1）新型コロナワクチンに関する副反応への対応について
（2）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況並びに接種後の健康状況に係る調査等について
（3）その他
・大学院部会（第 105 回）　議事録　　4 月 11 日
＜文部科学省　2022 年 5 月 27 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/aggJac7ql4tSaVbM
1. 大学設置基準等の改正について
2. 人文科学・社会科学系の大学院教育等について
3. 「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」及び「産業界における博士人材の活躍実態調査」の結果について
4. その他
・第１７４回労働政策審議会労働条件分科会（資料）　　5 月 27 日
＜厚生労働省　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=zzU9T7KrAp8xKUhdY
（1）資金移動業者の口座への賃金支払について
（2）無期転換ルール及び労働契約関係の明確化について

****

[16] *その他*

◇*新化学物質、化学物質新利用技術等*

・レアメタルの白金族を高効率で回収　名古屋大大学院教授ら発見

＜毎日新聞　2022 年 5 月 27 日＞　https://mainichi.jp/articles/20220527/k00/00m/040/093000c

葛飾北斎やピカソらが好んだ青色顔料「プルシアンブルー」（PB、紺青）が、パラジウムなどのレアメタル（希少金属）を効率的に回収するという現象を、名古屋大大学院の尾上（おのえ）順教授（60）＝ナノ物質科学＝と東京工業大の竹下健二特任教授（65）＝原子力化学工学＝らの研究グループが発見した。高レベル放射性廃棄物をガラス固化体にする際、レアメタルが溶融炉の稼働率を低下させることなどが問題になっており、解決につながる可能性がある。

PB は鉄イオン同士がシアノ基を介してくっついたジャングルジムのような構造で、各升には 0・2 ナノメートル四方（1 ナノメートルは 10 億分の 1 メートル）の「ナノ空間」がある。

研究グループは、レアメタルのルテニウム、ロジウム、パラジウムなど白金族元素が存在する溶液に、PB のナノ粒子（直径 15 ナノメートル前後）を入れると、レアメタルがナノ空間に取り込まれた後、鉄イオンと置き換わる現象を発見した。24 時間の置換率はルテニウム 39・0%、ロジウム 47・8%、パラジウム 87・0%と高効率だった。

原子炉で質量数 235 のウランが核分裂を繰り返す中で、レアメタルが生成される。高レベル放射性廃棄物を溶融炉でガラス固化体にすると、レアメタルが炉の壁にこびりつき、ガラス固化体の品質を低下させる。このため炉を頻繁に洗浄する必要があり、その結果、ガラス固化体の増加にもつながっている。

高レベル放射性廃棄物をガラス固化体にする工程に PB によるレアメタル回収をどのように組み込むかは課題だが、尾上教授は「回収したレアメタルの放射能が下がれば、貴重な資源になる。廃棄された電子部品などに使われているレアメタルのリサイクルにも役立つ可能性がある」と話している。

研究成果は、国際科学雑誌「Scientific　Reports」の電子版（3 月 24 日付）に掲載された。

◇*その他*

・ウクライナ人留学生を支援へ　月 12 万円の奨学金支給　文科省が特例

＜朝日新聞　2022 年 5 月 27 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ5W43F7Q5WUTIL00N.html

文部科学省は 27 日、日本の大学で学ぶウクライナ人留学生 100 人を対象に、月 12 万円の奨学金を 1 年間支給する特例支援策を始めると発表した。5 月末から大学などからの推薦を受け付ける。

日本語や日本文化を学ぶ国費留学生の制度について、ウクライナ人の大学生や大卒者を対象に一部の要件を緩和する。従来の制度では申請時に既に留学している学生は対象外だが、ウクライナ情勢を踏まえて支援対象に入れることにした。日本語が一定程度できることが必要だが、大学に補習のサポートを求め、柔軟に対応する。大学の入学金や授業料も国が負担する。文科省によると、18 日現在、ウクライナからは 27 大学に 113 人が留学している。

・アフガン元留学生らに支援を　74 人受け入れへ、広島大が CF 開始

＜朝日新聞　2022 年 5 月 25 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ5S7T19Q5NPLZU001.html

広島大学は 23 日、アフガニスタンから日本に退避を希望する元留学生 15 人とその家族の計 74 人を受け入れるため、資金面での支援に向けてクラウドファンディングを始めた。1 千万円を目標に、6 月末まで募る。国内の大学による支援としては異例の規模だという。

アフガニスタンでは昨年 8 月、イスラム主義勢力タリバンが権力を掌握して情勢が不安定化し、国外退避を求める人々が後を絶たない。広島大の元留学生からも受け入れ希望が相次ぎ、同大学は「特別対策室」を設けて準備を進めてきた。最初の家族は今月下旬にも到着する予定だ。

まずは元留学生を研究員として半年間雇用し、職員宿舎を提供。東広島市や広島県、JICA 中国などとも連携しながら、生活の安定化を支援する。国外移動やビザ手配の費用から、就労・定住支援費用までを広く募りたいとしている。

広島大の越智光夫学長は会見で、「今はウクライナ侵略に焦点が当たっているが、アフガン問題が解決したわけではない。平和教育を根幹とする大学として、しっかり支援に取り組んでいきたい」と述べた。

広島大のクラウドファンディングのサイト（https://readyfor.jp/pp/hu 別ウインドウで開きます）で申し込める。

◇医学部入試女性差別　得点操作のからくりと受験生の実力

＜毎日新聞　2022 年 5 月 29 日＞

https://mainichi.jp/premier/health/articles/20220526/med/00m/100/011000c

---

◇「東京の大学に入学したら地元より田舎だった」大学が都心から“出たり入ったり”するのはなぜ？

＜文春オンライン　2022 年 5 月 30 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/65ac7de1de05ec59d5dee47f0633a1f553a633c2

****

[付録]

◇三菱電機　進まぬ風土改革　　社長「組織ぐるみ」認める

＜朝日新聞　2022 年 5 月 26 日＞　https://www.asahi.com/articles/DA3S15305483.html

三菱電機の製品をめぐる不正は、調査対象の２２製作所のうち１６製作所に広がった。管理職の関与や、５月まで続けていた事例もあった。製品の品質や検査などにかかわる不正は三菱電機以外でも発覚しており、国内大手企業にとって重大な問題になっている。

製品不正拡大

「品質には問題なしという正当化が横断的に広がっている。品質の軽視、正当化という問題にちゃんと対処しないと再発防止はしがたい」。調査委員会の木目田裕委員長(井護士)は25日の会見でこう話した。

木目田氏によると「工場の採算性を維持するためなど、あまり悪いとは思っていない。そういう方が圧倒的多数だ」という。新たに判明した不正に伴う事故や不具合は、いまのところ報告されていないという。

これまで明らかになった148件の不正のうち、管理職が不正を把握、関与していたのは15件にのぼる。原子力発電所などに出荷していた変圧器をめぐっては、従業員が上司から「お前の肩には従業員とその家族、１千人以上の生活がかかっている」などと言われ不正に関与させられていたという。

この日会見した三菱電機の漆間啓社長は「上長が関わっていたことは組織ぐるみと考えざるを得ない。５月まで続いていたことは本当に申し訳なく思っている」と述べた。再発防止のため、300億円をかけ検査のデジタル化などに取り組んでいくとした。

一連の不正では、昨年７月に当時の杉山武史社長が退任し、日月には柵山正樹会長も引責辞任。昨年12月には元職を含む役員12人が報酬減額などの処分となった

その後も不正が次々に明らかになっている。漆間氏は「私の責任は全容解明し風土改革をすることだと考えている」と述べた。今後の対応は、経営陣の責任を検討する別の委員会の報告を待って判断するという。

■今回の報告書で示された主な不正内容

○コミュニケーション・ネットワーク製作所（兵庫県尼崎市）

５G（高速通信規格）関連の実験設備の点検で、総務省に出した点検員以外もさぎょうしており名簿にも不備。電波法違反で行政処分の対象となりうる。2016 年５～９月

○系統変電システム製作所（兵庫県赤穂市）

原発や鉄道会社向けの変圧器の検査を、低い電圧や温度の条件などでおこない、うその成績書をつくった。規格を満たさない設計もあった。1980 年代に管理職がコスト削減のために不正を指示した。82 年～2022 年３月

○三田製作所（兵庫県三田市）

・自動車の排ガスを制御するバルブ製品で、人員や設備の不足を理由に顧客と決めた検査をせず、検査結果を偽造した。10 年以上前から管理職は黙認し、17 年には品質保証部長も把握していた。11 年 7 月～21 年 10 月

・カーナビ製品で顧客と決めた振動や音の検査をしていなかった。現場の上司が不正を指示した。12～21 年

日本企業問われる白浄能力

大手メーカーの製品で不正が相次いで発覚している。過去に一斉点検をしたはずなのに続けていたケースもあり、企業の自浄能力が問われている。

日本製鋼所は今月９日、発電所のタービン関連製品の検査で不正があったと発表した。納期か遅れるのを防ぐため、製品部門が検査部門にデータの書き換えなどを指示していたという。

問題の「ローターシャフト」は発電所のタービンなどに使われ、日本製鋼はこの分野で世界的な大手だ。不正は今年２月まで約24年間も続いていた。同社は「品質・性能に影響する具体的な問題は現時点で確認されていない」とし、納入先は明かしていない。

東レは樹脂製品の検査不正を今年１月に発表した。調査委員会は30年以上前から続く組織的な行為だったと認定した。東レは今月13日、経営責任を明確にするとして、目覚昭広社長ら取締役８人を報酬減額の処分にした。

企業側には見直す機会はあった。経団連は 2017 年、神戸製鋼所や東レの子会社などで問題が相次いだことを受け、約 1500 の会員企業・団体に自主的な調査を要請した。不正があれば関係省庁などに報告し、公表するよう求めた

三菱電機では16～18年度に３度にわたり、グループ全体を対象に「品質不正あぶり出しのための点検」をしていた。だが、調査は不十分で、一連の不正が新たに表面化した。

企業統治に詳しい牛島信井護士は「三菱電機には『自分たちのつくる製品には間違いがない』という誇りやおごりがあるのではないか。隠れた不正がまだある可能性も否定できない。組織風土を変えるには、社外取締役が変革への取り組みを数年単位で監視・指導する仕組みが必要だ」と指摘する。

■大企業で製品をめぐる不正が相次ぐ　（発表時期、主な内容）

日立製作所	2021 年 12 月	子会社が自動車のブレーキなどの部品で検査不正
東レ	22 年１月	樹脂製品の安全性検査を不正に通過させていた
臼野自動車	３月	トラックエンジンの排ガスや燃費について性能を偽る
日本フェンオール	３月	火災感知器などの検定不正で約１万台を回収・交換
出光興産	５月	子会社でガソリン品質検査をしないなどの不正
日本製鋼所	５月	タービン関連製品で虚偽の検査データを記載

◇*10 兆円規模の大学ファンド制度*

・研究力「復活しないと日本終わり」　大学ファンドにかける旗振り役

＜朝日新聞　2022 年 5 月 28 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ5X046RQ5LULBH007.html

研究の世界に約 40 年、政策の世界に約 10 年身を置いた。物理化学者の橋本和仁さんは、世界トップレベルの大学を作るために始める 10 兆円規模の大学ファンドの制度作りにも携わった。この 4 月、ファンドが置かれる科学技術振興機構（JST）の理事長に就いた。低下する日本の研究力をどう取り戻すのか、聞いた。

――内閣府の総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の有識者議員などで約 10 年、科学技術政策にも携わってきた。これまでの政策をどう評価するか。

客観的に言って、日本の科学技術力が国際的に低下しているという事実があります。相対的に下がっているのは、中国がどんどん科学技術に国費を投資し、成長しているのが一つの要因。日本ではこの 20 年間、科学技術への投資は減っていないが、伸びてもいません。

国立大学への運営費交付金は減りましたが、それを埋めるように競争的資金を増やした。文部科学省などは必死になって新しいプログラムを作っていた。ただ、それはパッチワーク的な政策だったので全体最適にはなっていなかったというのがあります。

交付金減→研究費も人権費も削られ…

・「稼げる大学」へ 10 兆円ファンド　国際卓越研究大学どんな制度？

＜朝日新聞　2022 年 5 月 27 日＞

世界最高水準の研究力をめざす大学に10兆円規模の大学ファンド(基金)で支援する国の新しい制度が始まる。「稼げる大学」を目指す制度とも言われるが、日本の研究力の復活につながるのか。

Q　いったいどんな制度か。

A　世界トップクラスの研究力をめざす大学に国がおおがかりな支援をする。政府がつくった10兆円規模の大学ファンドを株式などで運用して、もうかった分を一部の大学に配る。それに選ばれた大学を国際卓越研究大学と呼ぶ。優秀な大学教員を雇ったり若手研究者を支援したりして、研究環境を充実させるのにお金を使える。制度を決めた「国際卓越研究大学法」が5月18日に国会で成立した。

Q　なぜそんなことする必要…

この記事は有料会員記事です。残り710文字有料会員になると続きをお読みいただけます。

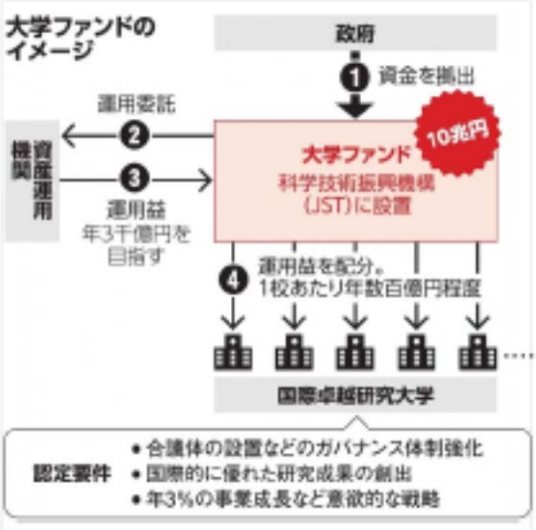

・<u>10兆円ファンドの「稼げる大学」に5大学検討　選択と集中へ不安も</u>

＜朝日新聞　2022年5月27日＞　https://www.asahi.com/articles/ASQ5W5K1TQ5SULBH00R.html

世界最高水準の研究力をめざす大学に10兆円規模の大学ファンドで支援する、国の新しい制度が決まった。現場の大学はどのように受け止めているのか。朝日新聞社が主要大学にアンケートしたところ5大学が応募する方向で検討していることがわかった。1校当たり年数百億円という新たな支援への高い期待とも言えるが、すでに見送る大学も。厳しい認定要件や、大学を選別する「選択と集中」への懸念がある。

この制度は、低下傾向にある日本の研究力を取り戻し「世界に伍（ご）する大学をつくっていく」（小林鷹之・科学技術担当相）ことが目的だ。とはいえ、政府の財政状況は厳しく、大学や研究者向けの予算を増やすことは難しい。

そこで、財政投融資を主な原資にした10兆円の基金を運用し、その利益から年3千億円を上限に配ることにした。支援を受ける「国際卓越研究大学」は大学の応募をもとに国が審査、最多5〜7大学を認定する方針だ。

支援を受ける大学には「ノルマ」がある。国際的に優れた研究成果の創出や年3%の事業成長、経営と研究を分離したガバナンス改革などだ。制度は、岸田政権が掲げる「新しい資本主義」の成長戦略の大きな柱に位置づけられ、5月18日に国際卓越研究大学法が国会で成立した。今年度中に公募し、2024年度から支援を始める。

朝日新聞は法成立前後に、制度への応募の意向や意見などについて国公私立大にアンケートを行った。文部科学省の分類で自然科学系の論文シェアが高い43大学に、奈良先端科学技術など3大学院大学を加えた46大学に尋ね、43大学から回答を得た。

前向きな5大学、東大と京大は

国際卓越研究大学に「申請す…

◇<u>組成表示が異なっていた婦人パジャマ</u>（相談解決のためのテストからNo.165）

＜国民生活センター　2022 年 5 月 26 日＞　https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220526_2.html
消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。
依頼内容
「綿 100%と表示されたパジャマを購入したが、綿 100%とは思えない。表示に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けました。
調査
当該品について、JIS の試験方法によって繊維混用率（注）を調べたところ、表示とは組成が異なっていました。
家庭用品品質表示法おいて、混用率が 100%である旨を表示する場合、その誤差の許容範囲は、毛以外の繊維では－1%以内とされています。
当該品は「綿 100%」と組成表示されていましたが、繊維混用率は、同法規程に定められている誤差の許容範囲を大幅に超えていました。
また、当該品から糸を採取し、ほぐして拡大観察したところ、扁平（へんぺい）でよじれが特徴的な綿と考えられる繊維と、均一な太さのポリエステルと考えられる繊維がみられました。
（注）混用率とは、製品に使用されている繊維ごとの、その製品全体に対する質量割合を百分率で表したもの。
解決内容等
依頼センターがテスト結果を販売店に説明したところ、このテスト結果を知った製造事業者から、海外の工場でミスがあったものと思われるとの連絡があり、相談者への返金対応が行われました。
［報告書本文］　組成表示が異なっていた婦人パジャマ（相談解決のためのテストから No.165）
https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20220526_2.pdf

◇<u>雑音で音声が聞き取りにくい耳かけ集音器</u>（相談解決のためのテストから No.164）
＜国民生活センター　2022 年 5 月 26 日＞　https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20220526_1.html
消費生活センター等の依頼に基づいて実施した商品テスト結果をご紹介します。
依頼内容
「集音器を購入したが、雑音で会話等の声が聞き取りにくい。商品に問題がないか調べてほしい。」という依頼を受けました。
調査
当該品は本体を耳にかけて使用する充電式の集音器でした。実際に装着して動作確認をしたところ、イヤホンにより耳がふさがれるため、音がこもった様に聞こえたほか、本体のボリュームを上げていくと、周囲の雑音も含め大きくなりました。
次に、当該品による音の増幅を確認するため、入力信号に対する出力測定を行いました。テストは、周波数の異なる 8 種類の正弦波の音源を用いて、音量を「最小」から「最大」に上げたときの出力信号の変化を調べました。
その結果、いずれの周波数においても音量「最小」から「最大」に上げることで周波数は変化せずに信号が増幅されていました。当該品を使用することで音は増幅されるものの、音の聞こえについては、会話やテレビの音声などの聞き取りたい音だけではなく、周囲の雑音も含めて増幅されるため、聞き取りにくい状況が生じているものと考えられました。
消費者へのアドバイス
耳かけ集音器は、本体のマイクに入力された音を増幅する単機能のものが多く、周囲の雑音を含めて増幅するほか、耳にイヤホンを装着するため、思ったような聞こえ方にならないことがあります。集音器にはさまざまな形状・機能を有したものがありますので、このような特性を理解した上で、使用する目的に合っているか確認するようにしましょう。
［報告書本文］　雑音で音声が聞き取りにくい耳かけ集音器（相談解決のためのテストから No.164）
https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20220526_1.pdf
********** 以上 **********